

市立青葉病院及び市立海浜病院ホームページ作成業務 公募型プロポーザル募集要項

1 趣旨

千葉市病院局（以下「本市」という。）内の市立青葉病院（以下「青葉病院」という。）及び市立海浜病院（以下「海浜病院」という。）のホームページの企画提案及び作成業務を受託する事業者を、プロポーザル（企画提案）方式により募集する。

2 業務名称

市立青葉病院及び市立海浜病院ホームページ作成業務

3 業務内容

千葉市病院事業における情報発信媒体として、ホームページの企画提案及び作成を行う業務（詳細は、別紙「市立青葉病院及び市立海浜病院ホームページ作成業務に係る公募型プロポーザル仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり）

4 委託期間

契約締結日（令和元年11月を予定）から令和2年3月31日まで

5 委託金額の上限

総 額 7,000,000円（消費税及び地方消費税を含めた額）

※委託金額には交通費等本件委託を実施するために必要な全ての費用を含む。

6 選定方法

公募型プロポーザル方式により、提案内容を総合的に評価し、最も優れた提案を行った者を優先交渉権者（受注候補者）として選定する。

7 参加資格

この提案に参加するものは、次に掲げる条件を満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で次の各号にも該当しない者であること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 本件業務の業務提案書提出日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていない者

オ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

カ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を提案書の提出日から事業者の決定日までの間に受けている者

- キ 法人税並びに消費税及び地方消費税を完納していない者
 - ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していない者
 - ケ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていない者
 - コ 千葉市暴力団排除条例（平成24年千葉市条例第36号）第9条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者
- (2) 平成28年度から平成30年度までに、医療機関のホームページ作成業務を履行した実績5件を有するもの。
- (3) 契約締結時（令和元年11月を予定）において、平成30・31年度千葉市委託入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

8 参加者資格確認申請

プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり参加者資格確認申請（申請書様式1）を行うこと。

(1) 提出書類

- ア 履行実績についての契約書の写し
- イ 誓約書（申請書様式2-1及び申請書様式2-2）
- ウ 市税完納及び特別徴収に関する証明書（市内に本店又は営業所を有する場合）
- エ 平成30・31年度千葉市委託入札参加資格者名簿への登録申請の完了を証する書類※（令和元年10月時点で未登録の場合）

※入札参加資格審査申請を行う際に千葉県電子自治体共同運営協議会（共同受付窓口）に提出する実印を押印した「入札参加資格審査申請書」（団体個別書類）の写しを提出すること。

- (2) 提出部数 1部
- (3) 提出方法 千葉市病院局経営企画課（以下「経営企画課」という。）へ持参又は郵送
- (4) 提出期限 令和元年10月15日（火）午後4時まで
- (5) 参加者資格確認結果の通知
令和元年10月21日（月）に確認結果を通知する。

9 質問書の提出と回答方法

本プロポーザルの募集要項及び仕様書の内容について不明な点がある者は、次のとおり質問書を作成して電子メールにて提出し、電話にて必ず到着確認をすること。

- (1) 受付期間 令和元年10月8日（火）～同年10月15日（火）午後4時まで
- (2) 質問様式 「市立青葉病院及び市立海浜病院ホームページ作成業務委託に係る質問書」（申請書様式3）に質問を記載のうえ、提出すること。
- (3) 回答方法 令和元年10月21日（月）までに参加者全員に電子メールにて回答する。

10 提案書の提出

参加者は、次のとおり別添提案書作成要領に基づいて作成した提案書(提案書様式 1～8)を提出すること。

- (1) 提出書類 別添「提案書作成要領」(提案書様式 1～8)に定める。
- (2) 提出部数 10部(正本:1部、副本:9部〔複写可])
正本の電子データを CD-R 等に保存したものを1部作成すること。
- (3) 提出方法 経営企画課へ持参又は郵送
- (4) 提出期限 令和元年10月25日(金)正午まで
- (5) その他
 - ア 提案書の内容に関し、確認又は説明を求められた場合は、それに応じる義務を有するものとする。また、提出された書類以外に選考に必要な書類の提出を求める場合がある。
 - イ 提案書の作成などプレゼンテーションへの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
 - ウ 提出された書類は、選考を行うために必要な範囲内において複製を作成することがある。
 - エ 提出された書類は、千葉県情報公開条例等に基づき公開する場合がある。

11 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

参加者は、次のとおり提案書の内容のプレゼンテーションを実施し、それに対しヒアリングを実施する。

- (1) 開催日 令和元年10月31日(木)
※開始時間は、プレゼンテーション参加事業者数確定後に連絡する。
- (2) 開催場所 千葉市病院局会議室
- (3) 出席者 4名以内
- (4) 説明者 業務を受注した場合の業務の「主担当者」が主な説明を行うこと。
※主担当者とは、主に本市との打ち合わせや、市立青葉病院及び市立海浜病院ホームページ作成業に係る公募型プロポーザル仕様書における「4 業務内容 (1) ホームページ作成に向けたコンサルティング、企画提案」を中心としたホームページ作成業務を担う者をいう。
- (5) 実施方法
 - ア プレゼンテーションは、提出した提案書に基づき実施することとするが、プロジェクターの使用も可とする。プロジェクターは本市で用意するが、パソコン等その他プレゼンテーションに必要な物は持参すること。
 - イ プレゼンテーション実施後、ヒアリングを行う。プレゼンテーション時間は20分以内とし、ヒアリングを含め1社あたり40分を持ち時間〔予定〕とする。
※正式な時間は、プレゼンテーション参加事業者数確定後に連絡する。
- (6) 審査
審査は、市立青葉病院及び市立海浜病院ホームページ作成業務委託契約プロポーザル審査委員会が行う。

1 2 優先交渉権者（受注候補者）の選定

(1) 選定方法

書類審査及びプレゼンテーション等を総合的に審査し、最も高得点のものを優先交渉権者（受注候補者）とし、次に得点の高かったものを次点優先交渉権者とする。

(2) 審査結果の通知

選考結果は、参加者全員に対し、令和元年11月6日（水）〔予定〕に通知する。

1 3 選定後の契約手続き

(1) 本市と優先交渉権者は、提案内容等について協議したのち、公表している公募型プロポーザル仕様書に提案・協議内容を加えた仕様書を作成し、見積書徴収を経て、委託契約を締結する。

(2) 前号の手続きが不成立の場合は、順次、次点優先交渉権者以下と協議等を行い、委託契約を締結する。

(3) 令和元年11月時点で、平成30・31年度千葉市委託入札参加資格者名簿に登録されていない場合又は本募集要項の7（1）に該当することが判明した場合は失格となり、委託契約を締結しない。

1 4 その他

(1) 参加者が1者であっても評価を行い、優先交渉権者として適当でないと認められる場合は、優先交渉権者を選定しないことがある。

(2) 本選定手続きに係る一切の費用は、全て参加者（応募者）の負担とする。

(3) 契約締結にあたっては、契約保証金として、当該契約金額の100分の10以上の額を納めなければならない。ただし、千葉市病院局契約規程の規定により、その例による事とされる千葉市契約規則第29条に該当する場合は免除する。

(4) 提出された企画提案書等の書類は、理由のいかんを問わず返却しない。

(5) 本選定手続きにおいて知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

(6) 次のいずれかの事項に該当した場合は、提案を無効又は失格とする。

ア 提出期限を過ぎて参加申込、提案書等が提出された場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 提出書類に重大な誤脱があった場合

エ 見積額が前記5に記載する額を超過した場合

オ 審査の公平を害する行為があった場合

カ その他、提案に当たり、著しく信義に反する行為があった場合

(7) 提案書の記述が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、参加者が負うこととする。

(8) 本プロポーザルに関して、追加すべき情報があった場合には、本市ホームページに掲載するものとする。

(9) 参加申込み後に参加を辞退する場合は、「企画提案辞退届」を提出すること。

担当事務部門及び連絡先

千葉市病院局経営企画課企画班

住所：〒260-8722

千葉市中央区千葉港2番1号

千葉中央コミュニティセンター10階

電話：043-245-5744

メールアドレス：kikaku.H0@city.chiba.lg.jp

《参考資料》

1 プロポーザル日程（予定）

(1) 募集要項公表	令和元年10月 8日（火）
(2) 参加資格確認申請受付	令和元年10月 8日（火）～10月15日（火）
(3) 質問書の受付	令和元年10月 8日（火）～10月15日（火）
(4) 質問書への回答	令和元年10月21日（月）
(5) 参加資格結果の通知	令和元年10月21日（月）
(6) 提案書の締切	令和元年10月25日（金）
(7) プレゼンテーションの実施	令和元年10月31日（木）
(8) 選考結果通知	令和元年11月 6日（水）
(9) 契約手続及び運用開始	令和元年11月中旬

2 審査基準

次表の審査基準に従い、評価を行う。参加事業者は、下記評価ポイントを網羅した内容でプレゼンテーションに臨むこと。

	評価項目	評価のポイント	点数
1	企業評価	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関ホームページ作成業務に関する受託業務実績を評価。 本業務を遂行するための体制、人材が確保されているか。 	10
2	デザイン ・構成	<ul style="list-style-type: none"> 現行ホームページの課題及び解決方法の提示があるか。 目的の情報に最短かつ平易にたどり着けるような仕組みが提示されているか（サイトマップ等）。 両市立病院の集患のために患者・開業医等に訴求する構成となっているか。 医療関係者（採用希望者）に訴求する構成となっているか。 	30
3	操作性	<ul style="list-style-type: none"> 専門知識のない職員でも、容易にホームページの更新・追加作業ができるか。 	10
4	運用管理	<ul style="list-style-type: none"> 標的型攻撃、ウイルス対策、マルウェア対策、不法侵入対策等、外部からの脅威に対する対策が具体的に取り込まれているか。 ホームページ、コンテンツ管理システム及びサーバの障害発生時の対応及び復旧方法が明確になっているか。 	20
5	経済性	<ul style="list-style-type: none"> 委託金額の予算枠内での削減額（予算上限額と見積金額との差額）を評価。 サービス内容に対し、保守管理費用は妥当な金額か。高い費用対効果が見込めるか。 	15 5
6	その他	<ul style="list-style-type: none"> 限られたスケジュールの中での積極的な取組みや意欲、セールスポイント、仕様書記載外の独自提案等。 	10
合計			100